

事務事業マネジメントシート (21年度実績と22年度計画)

22年度予算確定後 平成 22 年 3 月 26 日 作成
21年度決算把握後 平成 22 年 5 月 20 日 作成

事務事業名		一時保育助成事業 (一時預かり助成事業)			<input checked="" type="checkbox"/> マニフェスト 関連	<input checked="" type="checkbox"/> 全庁横断 課題関連	<input type="checkbox"/> 集中改革 プラン関連
総合 計画 体系	政策	4	みんなで元気で笑顔あふれるまちづくり		所属部	健康福祉部	課長名 青木 洋治
	施策	18	子どもを見守り、育てる地域づくり		所属課	子育て支援課	担当者名 西村 幸
	基本事業	58	子育てと仕事の両立支援		所属班	子ども保育班	(内線) 2158
予算科目	会計	款	項	目	事業連番	法令根拠	熊本県特別保育事業補助金交付要綱 合志市特別保育事業費補助金交付要綱
	1	3	2	3	10367		成果優先度評価結果 : 8 コスト削減優先度評価結果 : 6
終了、開始年度	<input type="checkbox"/> 21年度で終了 <input type="checkbox"/> 22年度から開始		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 年度) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 (~ 年度)			

★事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)

【事業の内容】	<p>専業主婦家庭等の育児疲れ解消、急病、断続的勤務など勤務形態の多様化等に伴う、一時的な保育受入れに取組む保育所に対し補助金を助成する。</p> <p>平成21年度4月の児童福祉法改正により、法に基づく事業(名称も一時預かり事業)となり、国補助を受けるための基準が高くなったため、認可保育園で補助金を受けることが困難な状況となった。H21年度は事業実施中でもあり、市の単独事業として行った。平成21年8月より、認可外保育所2箇所(ウィーブル内ぼっぼ保育室、須屋地区にわかば保育室)を一時保育施設(委託事業)として実施し、受け入れ態勢の強化を図った(ただし、国のH20年度補正予算措置された緊急雇用創出事業臨時特例交付金により、県に基金造成された「ふるさと雇用再生特別基金事業」を活用。H23年度末までの期間事業)。</p>
(開始した背景・きっかけ・今後の状況変化を含む)	
【業務の流れ】	①補助金交付申請書(添付:補助金所要額調書・事業計画書・事業収支予算書)の受付、審査②交付決定伺い③交付決定通知書④実績報告書(添付:事業報告書・補助金精算額調書・収支精算書)⑤補助金交付請求書⑥補助金支払(支出負担行為、支出命令書等)
【主な予算費目】	補助金
【意見や要望】	市内の認可保育所全園で行っている事業だが、待機児童を抱え、施設一杯に児童を入所させている保育所も多く、保育所施設に余裕がない場合や保育士の受入体制ができない場合もあり、いつでも利用できるとはいえない。いつでも利用できるように欲しいとの要望がある。また、利用者の一時保育負担金が所得にかかわらず一律であるため、兄弟が多い場合や続けて利用する場合に、低所得の世帯によっては、通常の保育所入所より高額となる場合があるため、所得に応じた負担を求める声もある。
関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか?	

1 現状把握の部(DO, PLAN)

(1) 事務事業の目的と指標	
① 手段(主な活動) 21年度実績(21年度に行った主な活動)(DO)	22年度計画(次年度に計画している主な活動)(PLAN)
<p>自主事業として、補助金助成がない園も含めて、市内の全ての認可保育園で実施した。(市内全保育所にて実施だが、5園は自主事業として実施した。)また、委託事業として新たに2箇所で行った(この分は、11415一時保育委託事業のシートに記載)。</p>	<p>平成22年度、平成23年度は、この事業を休止する。委託事業として平成21年度より新たに2箇所で行った(11415)一時保育委託事業は平成23年度まで継続して行い、国補助基準に乗せる保育園があれば、この助成事業を再度実施する。</p>
④ 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)=①の指標	(単位)
→ ア 就学前児童数	人
② 対象(誰、何を対象にしているのか)*人や自然資源等	⑤ 対象指標(対象の大きさを表す指標)=②の指標 (単位)
・認可保育所	→ ア 一時的に保育が必要な就学前児童数(延べ人数) 人
・認可保育所に入所していない児童	→ イ 一時保育実施園数 園
③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)	⑥ 成果指標(意図の達成度を表す指標)=③の指標 (単位)
保護者のパート就労等の勤務形態をサポートする。また、突発的な事情で保育が出来なくなった場合(傷病、出産、冠婚葬祭及び育児疲れの解消等)	→ ア 一時保育の利用者数(延べ人数) 人
*⑥成果指標設定の理由と平成22年度目標値設定の根拠	
平成22年度はこの助成事業を休止するため、目標値は設定しない。(11415一時保育委託事業は実施する)。	

(2) 各指標・総事業費の推移		単位	19年度 実績(決算)	20年度 実績(決算)	21年度 目標(当初予算)	21年度 実績(決算)	22年度 目標(当初予算)	23年度 予定	24年度 見込
④ 活動指標	ア 人	3857	3619	3728	3741	3800	3830	3900	
⑤ 対象指標	ア 人	3857	3200	3200	3741	0	0	3500	
	イ 園	13	10	14	9	0	0	6	
⑥ 成果指標	ア 人	4040	2617	3200	1435	0	0	3500	
	イ								
投資 入 量	国庫支出金	千円							2,700
	都道府県支出金	千円	1,420	1,233	2,000	0	0	0	0
	地方債	千円							
	その他	千円							
	繰入金	千円							
	一般財源	千円	710	617	1,000	946			3,300
	(A) 事業費計	千円	2,130	1,850	3,000	946	0	0	6,000
	(A)のうち指定経費	千円	2,130	1,850	3,000	946	0	0	6,000
	(A)のうち時間外、特勤	千円	0	0	0	0	0	0	0
	正規職員従事人数	人	4	4	4	4	0	0	4
延べ業務時間	時間	60	122	120	120	0	0	120	
(B)人件費計	千円	238	488	478	478	0	0	478	
トータルコスト(A)+(B)	千円	2,368	2,338	3,478	1,424	0	0	6,478	

総トータルコスト 全体計画 ~ 年度	0
(期間限定複数年度のみ記載)	0
	0

事務事業名	一時保育助成事業 (一時預かり助成事業)	所属部	健康福祉部	所属課	子育て支援課
-------	-------------------------	-----	-------	-----	--------

2 評価の部 (SEE)

*原則は21年度の事後評価、ただし複数年度事業は21年度実績を踏まえての途中評価

目標達成度評価	①21年度目標達成度評価 事務事業の前年度実績は前年度目標値を達成したか、未達成の場合その原因は？	<input checked="" type="checkbox"/> 達成した <input type="checkbox"/> 達成しなかった ⇒【原因】 ↷ 新に2箇所の一時保育を委託事業で開始し、8月から3月まで定員が満杯となる状況は無かった。そのため、目標は達成したといえる。
	②22年度目標達成見込み 事務事業の本年度目標値に対して本年度の見込みはついているか？	<input type="checkbox"/> 目標達成見込みあり ⇒【理由】 ↷ <input type="checkbox"/> 目標達成は厳しい ⇒【理由と対策】 ↷ 平成22年度はこの事業を休止するため、目標は設定していない。
有効性評価	③成果の向上余地 次年度以降にこの事務事業の成果を向上させる余地はあるか？成果が頭打ちになっていないか？	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある ⇒【理由】 ↷ <input type="checkbox"/> 向上余地がない ⇒【理由】 ↷ 児童福祉法の改正により、国庫補助対象となる事業とするためには、一時保育を片手間ではなく、事業として実施する保育園が必要であり、今後検討をしていく。
	④類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには、この事務事業以外他に方法はないか？類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	<input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がある ↷ (具体的な手段、事務事業) <input type="checkbox"/> 他に手段がない ⇒【理由】 ↷ <input checked="" type="checkbox"/> 統廃合・連携ができる ⇒【理由】 ↷ <input type="checkbox"/> 統廃合・連携ができない ⇒【理由】 ↷ 平成22年度4月の児童福祉法改正により、認可外保育所でも、自治体が認める場合は補助対象とできるようになった。ちょうど、平成20年度の国補正予算により、雇用対策として2箇所で一時的保育委託事業を開始することができたが、平成24年度以降に継続するためには検討が必要。また、ファミリーサポート事業との連携等も必要である。
効率性評価	⑤事業費の削減余地 成果を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由】 ↷ <input type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】 ↷ 全園で実施をするよりも、拠点としていくつかの保育園に限定することによって、人件費・光熱費等を削減できる。
	⑥人件費(延べ業務時間)の削減余地 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずに正職員以外の職員や委託でできないか？(アウトソーシングなど)	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由】 ↷ <input type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】 ↷ 全園で実施をするよりも、拠点としていくつかの保育園に限定することによって、人件費・光熱費等を削減できる。
公平性評価	⑦受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】 ↷ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である ⇒【理由】 ↷ 保護者が利用した日数の分だけ利用料を支払うこととし、2箇所の委託事業については、市が事業に深く関与することができたため、所得に応じた減免も行っており、受益者負担は適正である。
役割分担評価	⑧行政の役割分担の適正化 事務事業のやり方や手段においてこれまでの行政、市が行ってきた範囲を住民や地域・団体に移行出来ないか？	<input checked="" type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】 ↷ <input type="checkbox"/> 役割分担は適正である ⇒【理由】 ↷ ファミリーサポートセンター制度がもっと地域に浸透し、地域(近所のサポーター等)で預かることが広まれば、事業を縮小することも可能である。

3 評価結果の総括 (SEE) ※事務事業全体の振り返り、成果及び反省点等を記入

保育所で行う一時保育事業については、地域に開かれた保育園として一定の効果を期待できたが、市の就学前人口の増加と、預けたいと思う保護者の増加により、通常保育事業において、多数の待機児童を抱える状況となった。そのため保育所に余裕がない状態となっており、一時保育を断られたという市民からの苦情が出てきた。そのため、平成21年8月から(平成23年度まで行う国の緊急雇用対策事業として)一時保育委託事業を2箇所の実施した。2箇所は年度中満杯になることは無かったが、その状況で児童福祉法の改正等もあり、保育所で行う当事業が補助に乗らなくなった。そのため、平成22年度から一時休止するが、今後「一時保育事業」をどのような状態に持っていくか検討が必要である。

4 今後の方向性(事務事業担当課案)(PLAN)

(1) 今後の事業の方向性(改革改善案)・・・複数選択可 <input type="checkbox"/> 廃止 <input checked="" type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 目的再設定 <input checked="" type="checkbox"/> 事業統廃合・連携 <input type="checkbox"/> 事業のやり方改善(有効性改善) <input checked="" type="checkbox"/> 事業のやり方改善(効率性改善) <input checked="" type="checkbox"/> 事業のやり方改善(公平性改善) <input type="checkbox"/> 現状維持(従来通りで特に改革改善をしない) 委託事業として実施中の2箇所を平成24年度以降も継続するか、あるいは、認可保育園で拠点として一時保育事業を実施する園を選定し、県へ届出をさせるか、あるいは、認可外保育園の協力を得て、認可外保育園への補助事業として実施するかの検討が必要。委託事業の2箇所は全額国庫負担の補助事業であるが、平成23年度までの限定事業であり、多額の費用が掛かっている。	(2) 改革・改善による期待成果 (廃止・休止の場合は記入不要) <table border="1"> <tr> <td></td> <td></td> <td colspan="3">コスト</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>削減</td> <td>維持</td> <td>増加</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">成果</td> <td>向上</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>			コスト					削減	維持	増加	成果	向上				維持				低下			
		コスト																						
		削減	維持	増加																				
成果	向上																							
	維持																							
	低下																							

(3) 改革, 改善を実現する上で解決すべき課題(壁)とその解決策

園の行事や職員体制等で、利用希望者が断られることがあり、認可保育園で実施する場合、その効果が見えづらい。また、県への届出制となり、専門性が高まったため、実施しようとする保育園も今のとこと見当たらない。市では待機解消という問題も抱えている。平成24年度以降、2箇所で行う委託事業を継続すると、多額の市の持ち出しが出てくる。